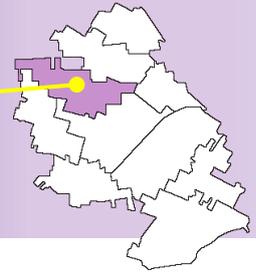


あじつ

安室

67世帯 12班

人口:186人(令和7年2月末現在)



集落の特徴

安室地区は、旧井波町の北部に位置し、北は専勝寺、南は飛騨屋、西は井波軸屋に接している地区です。現在65戸が住む安室は、安室(あじつ47戸)、戸保家(とぼけ9戸)、利屋(とぎや9戸)の三集落で構成されています。安室地区は、旧井波町教育委員会が作成した郷土史の冊子「南山見、高瀬、山野」によると、庄川の流れが東に移り、地域が安定期に入った天正から慶長年間(1573~1615)にかけて安室、戸保家、利屋が村立されたとみられています。

安室は、「あじつ」「あづち」「あじち」と三通りの読み方があります。旧町教委が慶長年間に作成された「越中古絵図」を調べたところ「アセチ」と書かれてあり、日本国語大辞典によると「安室」は「庵室」の意味を持つということです。口碑によると後醍醐天皇の親王がこの地でしばしの間「庵室」を設け、戦乱を避けたという言い伝えから「安室」になったという説もあります。安室には、昭和48年(1973)に過疎化により閉村の利賀村栃原から、当時9戸の住民が移住されました。その後、昭和49年(1974)に栃原八幡宮は安室神明社に合祀されました。圃場整備後の昭和51年(1976)には戸保家が安室と合併しました。

戸保家は、『山野小学校史』によると「南の大風に佐竹家(五郎兵衛)の板戸を柱に縄しばりにして防風につとめたとはいはされた故事に因んで、戸保家(戸で家を保つ)を村名にした」と言われています。

利屋は「とぎや」「とんや」と二通りの読み方があり、戦国時代に刀剣の研師が多く住んでいたため、地名になったと言われ、上質の井戸水があり、その水を使って研いだ刀剣は切れ味も良かったと言われています。なお、利屋は常会(自治会)では安室と一緒にしています。また、安室では、平成19年度から環境保全事業に取り組み、公民館前道路沿いに花の植栽、そして用排水路の保全修理などを全戸が出役して行っています。





- 役員の決め方
- 自治会費

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額 (年間)	主な用途	集金時期・方法
自治会費	2,600 円	山野地域づくり協議会	前期
町内会費	8,900 円	懇親会、イベント等	6,200 円 (前期) 2,700 円 (後期)
募 金	1,700 円		後期
公民館費	5,000 円	公民館運営費	前期・後期 (2,500 円)

役員の役割・決め方・任期

役員名	役 割	任期・決め方
自治会長	地域づくり協議会参加	2年・選考委員会
町内会長	町内会長行事に参加	2年・選考委員会
会計	全般の会計	2年・選考委員会
生産組合長	生産組合行事に参加	2年・選考委員会

※注 アルギット農業

ノルウェー産の海藻（アルギット）を加工した有機肥料を使った農法で、作物本来の能力を最大限に引き出し、味・風味・香りに優れた作物を育てる栽培技術です。アルギット米を栽培しているのは富山県だけです。

米作り元気人

安室には山野地区内でいち早く農業法人を立ち上げ、米の生産販売を手掛けている会社があります。有限会社カナダ農園です。先代社長が昭和61年（1986）に地元農業の発展を目指し、脱サラでスタートされました。現在は息子さんが2代目社長として家族、従業員と共にアルギット農業※注を実践され、特別栽培米を自社ブランド名『^{はぐみ}育』として販売されています。

輸入に頼らない食料需給率向上のためにも誇りをもって「安全・安心の米作り」を続けてもらいたいものです。一緒に働く仲間も募集しておられます。

山野地区内には、他に複数の農業法人があり、「日本の食」の維持に貢献されています。



安室

- 年間の事業内容
- 公民館
- 各種団体の活動
- お地蔵様



ゆるいルール



慣例・習慣



守るべきルール

行事によってルールの確認が必要です。

年間の主な地域活動	活動月
総会	1月
合同役員会	3月
夕涼み会 (バーベキュー)	7月
忘年会	12月
左義長	1月



夕涼み会



左義長

各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
老人会	60歳から	ふれあいの会等の開催
壮年会	63歳まで	草刈り等
青年会		現在休止
育成会	子供のいる家庭	夕涼み会
女性部	60歳まで	廃品回収
農地環境組合	全員	環境整備・用排水の整備・草刈り

安室公民館



安室公民館 (安室 59 番地)

お地蔵様

安室には、お地蔵様が3つあります。地蔵祭りはそれぞれのお地蔵の前で8月に行われています。



安室のお地蔵様



戸保家のお地蔵様



利屋のお地蔵様



● 神社（安室・戸保家・利屋）

安室には今も3つの神社があります。

安室村・戸保家村・利屋村が現在一つになりましたが各村が今も大事に護持されています。

あじつ
安室神明社

《役員》

会長は「安室区長」
（戸保家は「東部代表」、利屋は「利屋区長」）
決め方：忘年会の折、選考委員会を立ち上げ、
別室で協議して決める。

《祭礼・行事》

総報恩講	2月
春季祭礼	3月
夏越の大祓	6月
秋季祭礼	11月
歳越の大祓	12月

藩政初期に創建された安室神明宮がこの地に鎮座しています。初めは村落の最東端の通称古宮島に創建されましたが、天保年間（1830～1844）に現在地に遷座しました。ご神体は石の地蔵尊で、安永6年（1777）の銘があります。

更に昭和48年（1973）10月、過疎となった利賀村栃原が閉村となり、安室に移住し仲間入りしました。昭和49年（1974）3月に栃原八幡宮を安室神明社に合祀しています。

とほけ
戸保家神明宮

創建の年月日不明ですが、宝暦9年（1759）の『神社書上帳』には八幡宮とあり、文化7年（1810）の『持宮書上帳』には、神明宮と記されています。神明宮の前に開祖佐竹家があります。

とぎや
利屋神明社

宝永4年（1707）8月19日創建と伝えられています。町内として安室に統合された現在も9戸が日々協力して神明社護持に努めています。